

第55回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和6年3月25日（月）午後1時30分～午後2時55分

【場所】

郡山市総合福祉センター3階 研修室洋室2・3

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【2024】について
(こども政策課)
 - (2) 郡山市放課後児童クラブの令和6年4月増設施設について
(こども政策課)
 - (3) 令和6年度郡山市希望ヶ丘児童センター事業計画について
(こども家庭未来課)
 - (4) その他
- 4 閉会

【出席委員】

14名（敬称略）

吾妻 利雄、阿部 光浩、佐藤 広美、鈴木 綾、滝田 良子、高橋 智樹、竹田 沙織、遠野 馨、橋本 ゆみ、安田 洋子、山上 裕子、山田 祐陽、山本 将司、渡邊 孝男

【欠席委員】

6名（敬称略）

佐藤 一夫、隅越 誠、先崎 洋子、濱津 真紀子、蛭田 さゆり、福内 浩明

【事務局職員】

16名

こども部 : 相楽 靖久（こども部長）
伊藤 克也（こども部次長兼こども家庭支援課長）
伊藤 恵美（こども部次長兼こども政策課長）
佐藤 香（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）

こども政策課 : 馬場 久維（課長補佐）

日下部 雅規（主任主査兼こども企画係長）

こども家庭未来課 : 佐久間 由三子（課長）、桜岡 智之（課長補佐）

兼子 栄知（子育て支援事業係長）

こども家庭支援課 : 石田 佐和子（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）

保育課 : 結城 弘勝（課長）、山木 郁子（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）

石川 茂人（主任主査兼保育所管理係長）、
深谷 大一郎（主任主査兼保育認定係長）、澤井 穰次（主任主査兼保育料係長）、
鈴木 亮一（主任主査兼保育事業支援係長）

【配布資料】

- 資料 1-1 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【2024】について
- 資料 1-2 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【2024】（案）
- 資料 1-3 令和6年度当初予算（こども部）の概要
- 資料 2-1 郡山市放課後児童クラブの令和6年4月増設施設（概要）
- 資料 2-2 郡山市放課後児童クラブの令和6年4月増設施設について
- 資料3 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について

1 開会

（日下部主任主査兼こども企画係長）

事務局からの事務連絡

【会議内容の公開について】

2 会長あいさつ

今日、開成山公園の付近にたくさんの親子連れの姿を見た。子ども達のはしゃぐ姿を見て、日本は幸せだな、郡山市は子ども達に温かい環境を提供しているなど改めて感じた。

このような環境を創ることが大人の役割だと思う。特に、この子育て会議は、市として未来のある子ども達のために、私たちがどれだけ尽力できるか、この会議で定めることができることが多い。どうか、この会議について、子どもたちの幸せのために、最後まで皆さんにお力添えいただきたい。

【傍聴希望者が1名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

3 議事

（日下部主任主査兼こども企画係長）

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

（滝田議長）

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【2024】について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から当日配布資料「こども部の組織改編について」及び資料1に沿って説明】

(滝田議長)

ご意見、ご質問等はないか。

(竹田委員)

子ども食堂は、資料1-1では「人と人がつながりみんなで子ども達を育むまち」の目標の下に掲載があるが、資料1-3では、貧困世帯や生活が苦しいと感じる世帯などの掲載箇所に子ども食堂の記載があるが、子ども食堂は、貧困世帯向けの場所なのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

貧困対策ではなく、子どもの居場所として、地域とのつながりや体験活動の場であるといった捉え方である。貧困対策となると、利用したいと考える方が、利用しづらくなってしまう。幅広く子どもの居場所づくりとしての取組みであり、その中で貧困対策としても機能するものであると考えている。

(竹田委員)

子どもが一人で利用する子ども食堂も多いのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

子ども食堂は地域の団体や企業、個人など様々な運営形態があるので、子どもの受け入れ方法はそれぞれ異なるものであるが、一人で利用できるものもあると伺っている。

(竹田委員)

私も子ども食堂を、知り合いの親御さんから誘われて利用することもある。どういった目的で利用しているのか聞かれたこともなく、それほど貧困世帯を対象にして運営していると感じたことがない。子どもの食堂は貧困世帯向けなのだろうか、利用することに対してやや気が引けていた。居場所として、楽しく過ごせる場所だったらいいなと考えている。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

ぜひ委員の皆様にも子ども食堂の活動等への理解をお願いしたい。

(鈴木委員)

以前も申し上げたが、年度計画について、子ども・子育て会議で評価する議論をする時間を長く取れるよう要望したい。時間の都合もあるということは承知しているが、委員の皆さんの意見が多く出ており、時間が足りないのではないかと感じている。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

令和6年度はニコニコ子ども・子育てプランの最終年度ということもあるので、その評価については、委員の皆さんにしっかりとご審議いただきたいと考えている。

(滝田議長)

皆さんの御意見を拝聴したいと考えているが、時間の制約もあるので、申し訳ないと

思っている。手法を変えることも検討できると思うので、事務局と協議していく。

(橋本委員)

資料3-1と3-2の産後ケア事業について、訪問ケアを開始するという事で、幅が広がって良かったと感じているが、ショートステイとデイケアとの料金の格差があるのか、回数制限はあるのかについて詳細を知りたい。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

産後ケア事業は、現在市内の産科のある医療機関で助産所も含むが、希望者の方に出向いて利用いただくといった形のショートステイとデイケアを実施している。

新年度からは、利用者の方のご自宅などに助産師などが訪問し、産後ケアをさせていただくものである。デイケアは、日帰りということで、医療機関によって異なるが、おおよそ午前10時から午後3時までといった利用形態である。ショートステイについては、宿泊を伴うので、医療機関で夜間もケアを受けていただくものである。

今回の訪問型は、おおよそ利用時間は2時間程度であり、おおよそ2,000円から3,000円程度になると考えている。

併せて、資料1-1に記載のとおり、利用料の自己負担分の減免を行うので、1回当たり2,500円までは市が負担し、回数は5回までとしている。これにより、利用する医療機関によっては自己負担が0円、あるいは500円程度となる場合があると考えている。

(橋本委員)

利用料の減免があることと、訪問していただけるとするのは、大変良い事業になっていると思う。

(高橋委員)

資料1-3のベビーファースト事業について、今年度始まった活動支援事業と環境整備事業についての実績と、家庭内保育ワークショップとこども計画策定事業についてお聞きしたい。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

ベビーファースト環境整備事業については、企業等の店舗に授乳やおむつ交換などの設備の整備を図る事業に対して補助金を交付するものである。今年度は、美容室やカフェ、写真店のほか、温泉施設やカーディーラーなどの事業者の皆さんに利用いただき、赤ちゃんニコニコステーションとして、誰もが利用できる施設に登録いただいている。

ベビーファースト活動支援事業については、NPOなどの子育て支援を行う団体が、子育て世帯向けに開催した体験教室や交流会、セミナーなどに対し、補助を行うもの。子育て支援に関する情報発信のためのラジオ放送のほか、子どもと一緒に参加する運動体験教室、ファミリーアルバムを作成するためのワークショップや交流会の開催事業を行う3団体に対し、補助している。

次に、家庭内保育ワークショップ開催事業は、保育所や幼稚園を利用せず、家庭内で保育している家庭もあると伺っており、そうした世帯に対する支援を検討するため、関係する方々の意見を伺うためのワークショップを行うもの。

こども計画については、こども基本法に基づく計画の策定を行うものであり、こども

や子育てする者の意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

(高橋委員)

今年度、ベビーファースト環境整備事業について、知り合いが応募したけれど補助を受けられなかったと言っていたが、申し込みとしてはどのくらいあったのか。

また、予算の165万円が計上されているが、十分であるとの認識か。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

ベビーファースト環境整備事業について、申請があつて補助をしなかったといった認識はない。おそらく、要件に該当しないご相談があつたのではないかとと思われる。

来年度について、事業者の規模に応じて補助上限額などを設定し、新設だけでなく既存の設備の更新に対して補助するなど拡充を図っており、利用しやすく、予算も今年度の申請状況を踏まえ、妥当なものではないかと考えている。

活動支援事業についても、令和5年度は3団体を想定していたものを令和6年度は4団体と拡充している。今後、多くの応募や相談があれば更なる拡充も検討していく。

(高橋委員)

子育て中の身としては、実績として環境整備は5団体、活動支援は3団体だが、本来もっと多くても良いのではないかと感じている。子ども達のために何か支援したいと考えている方々が手を挙げやすいような告知を行うと良いと思う。

とても良い事業なので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

活用しやすい仕組みづくりや啓発に努めていく。

(遠野委員)

資料1-1の児童虐待防止対策事業の子育て世帯訪問支援事業だが、こちらのヘルパー派遣は社会福祉協議会へ委託するということか。また、子育て短期支援事業に、新たな事業者や里親への委託を開始とあるが、実際どのような事業者に決まったのか。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

児童虐待防止対策事業についてであるが、委託先は、新年度に決定することから、現時点では公表できない。子育て短期支援事業についても同様の考え方になるが、この中で里親については、郡山市では里親リストは持っておらず、県が管理している。よって、現時点で誰に依頼するのは不明である。

(安田委員)

資料1-3の保育所・放課後児童クラブの充実という項目の中に、新しい事業として長期休業中の昼食支援とあるが、具体的にどのようなことを支援するのか。

また、資料1-2の医療的ケア児保育支援事業は、看護師を雇用するための予算なのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

放課後児童クラブの長期休業の昼食支援については、本年4月1日からの指定管理制

度の導入に伴い、夏休み以降、希望者に対し、有料で昼食の提供を始めるものである。

(安田委員)

この資料には予算額が入っているが、保護者負担の料金に対し、補助が出るということか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

補助ということではなく、指定管理制度導入に伴い充実する内容という意味である。昼食代は、あくまで保護者負担となる。

(結城保育課長)

本事業は、日常生活を送る上で、医療的ケアを必要としているお子さんが保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう、保育所等の整備をするための予算である。

民間認可保育施設が医療的ケア児を受け入れる場合に、看護師を配置する際に補助金を交付するための予算であり、補助基準額が児童1人で1月当たり20万円、1施設あたり研修受講費10万円というもの。

また、公立保育所では、看護師を配置し、医療的ケア児を受け入れており、令和5年度の実績は、開成保育所で1人受け入れしている。そのほか、例えば医療的ケア児であっても、定時の短時間ケアの必要なお子さんもいるので、そういったお子さんが希望された場合に、訪問看護ステーションとの委託契約により受入れ体制を整えるといった予算も計上している。

(安田委員)

施設に訪問看護師が入れる体制をつくるということか。

(結城保育課長)

そのとおりである。

(滝田議長)

そのほか、意見があれば個別に事務局へ質問いただきたいと思います。

私から1つ、今更ながら、母子家庭・父子家庭という言葉がある。郡山市は、父子手当というものを全国に先駆けて実施した経緯があり、「父子」というものも非常に大事なものにしてきた。文言の使い方だが、国に合わせているのだと思うが、資料1-2、9ページの「母子・父子福祉センター事業」とあり、その下にも「母子父子寡婦福祉資金貸付事業」とある。その事業概要欄では、文言が「母子家庭等」となっている。

例えば、児童手当では、そうではなく「母子、父子家庭」と表記されている。「父子家庭」がなおざりにされているわけではないとは思いますが、違和感があった。

9、33、36ページにそういった文言があるので、可能であれば「母子、父子家庭」と表記していただければ良いと感じた。

もう1点だが、4月1日から困難女性支援法が施行されたが、こうしたものも計画に反映されていくということで良いか。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

昨年度もこうしたお話をいただいたと記憶しているが、国に準じているため、こうした表記にしている。

ただ、市の施策であるので、会長のおっしゃる通り、母子、父子家庭と列記していきたい。

また、困難な問題を抱える女性への支援については、これに対する事務については、4月1日からのこども家庭課で執り行う予定である。

本日お配りしたこども部の組織改編の資料にある「女性・ひとり親家庭支援係」が困難女性支援法を担当する。

(滝田議長)

了解した。

議題2 郡山市放課後児童クラブの令和6年4月増設施設について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から資料2に沿って説明】

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(阿部委員)

タクシーの利用ということだが、乗降者の確認はタクシーと施設が連携するということが、私の幼稚園でも学童をやっているが、バスの運転手が、家に帰ったことや休みであることを確認できずに児童を探しに行くといったケースもあるので、どのような連携を図るのか。

また、タクシーの利用に当たり、利用者に負担が生ずるものなのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

タクシーに関わらず、欠席等の連絡については、事故に繋がることのないよう保護者に強くお願いしている。

タクシー利用の児童の把握をしっかり行い、乗降時間に居ない場合は確認を取るようしっかりと対応していく。下校時刻を把握し、集合場所を決め、タクシーに乗車することを支援員が確認した上で送り出す予定。

受入れ側も、誰が何時発で来るということ把握しているので、しっかり漏れなく対応していく。

利用料金については、市が負担する。

(滝田議員)

置き去りなどの事件事故もあるので、しっかりとした対応を求める。

(滝田議長)

次に、

議題3 令和6年度郡山市希望ヶ丘児童センター事業計画について事務局から説明をお願いします。

【事務局：佐久間こども家庭未来課長から資料3に沿って説明】

(滝田議長)

ご意見、ご質問等はないか。

(滝田議長)

意見がないようなので、次に

議題4 その他

その他なにかあるか。

(山田委員)

先ほどの放課後児童クラブの増設の件だが、保育園だった場所を使えるということで思い出したが、今後、郡山市の閉所予定の保育所というのは、こうした形で子ども達の居場所づくりのために活用予定や計画はあるのか。

(結城保育課長)

公立保育所は2030年3月末で4施設廃止予定であるが、要因としては施設の老朽化というものであるため、後利用といった考えは現時点ではない。

今回の児童クラブの増設については認可外保育施設を活用しており、現在、認可外保育施設の廃止は把握していないので、計画はない。

(高橋委員)

民間児童クラブを運営している方から伺ったが、指定管理制度の移行するにあたり、退職が増えていると聞いたが、特に問題なく移行は行われているのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

支援員については、継続雇用を希望する方は全て継続して採用されている。また、待遇も現給保障という形で行っており、新規雇用も進めており、支援員の確保は問題ない。

(竹田委員)

ベビーファースト事業で、男性の育児参加を啓発・推進するということだが、推進する側が対応できてなければと考えるが、市の男性職員の育休の取得率はどの程度か。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

人事課の所管であり、数字は把握していないが、人事課でも育児休業取得の推進を図っており、育児休業のための代替え職員の配置にも配慮している。

(竹田委員)

県職員だと、子どもの送り迎えのため時差出勤している職員もいると聞いているが、同僚の方でそういった方はいるか。職場の中で配慮しあうようなことはあるのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

全体的な把握はしていないが、男性職員が送り迎えをしているといった話はよく聞く。郡山市でも時差出勤を認めているので、家庭の状況に応じ、利用している職員も多いのではないかと思う。

(竹田委員)

民間企業の方にもわかるよう発信すると、それを見た民間の人事の方が倣ったりするかもしれないので、市の取組みを発信していくと良いと思う。

(山本委員)

こういった素晴らしい補助制度などの取組みを2024年度はどのように周知していくのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

知っていただければ意味がないので、制度の周知は、非常に重要であると考えている。広報紙やSNS、ウェブサイト等での発信が基本的なところであるが、今年度、子育て支援パンフレットを作成しているので、そういったものでの周知のほか、新聞やタウン誌などを活用して発信していく予定。

(山本委員)

ベビーファースト環境整備補助金を活用させていただいたが、せっかく素晴らしい制度があっても、知らなければ良くないと思う。実施計画にも周知方法の記載がないので、お聞きした。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

本市の母子生活支援施設のひまわり荘について、御案内させていただく。この施設は、1971年（昭和46年）に希望ヶ丘に設置され、50年以上が経過し、5年前から休止している。その理由として、建物の国で定める最低基準を満たしておらず、老朽化も進み、2006年（平成18年）の耐震診断では、「大地震の振動及び衝動に対し、倒壊又は崩壊する危険性がある」というCランクの判定を受けていること、さらに2019年の3月に利用者が0人になったことから休止している。

また、母子生活支援施策は続けていかなければならないことから、市内の宿泊施設を一時的に活用する事業や、ほかの地域にある母子生活支援施設を活用させていただくような手法を2019年（令和元年）から取り入れている。

これに併せ、ひとり親世帯の方がどのようなニーズをお持ちなのかを把握するため、2019年（令和元年）からニーズ調査を毎年実施してきた。

その中で、民間の賃貸住宅の家賃補助をしてほしいとか、離婚時の養育費の確保をするための支援などへの要望があった。

国では、就業支援、養育費確保支援、子育て生活支援、経済的支援という4つを柱にしており、それに合わせて本市でも取り組んできた。

就業支援としては、ハローワークからの協力を得てニコニコこども館の中にマザーズコーナーを設置。養育費確保支援としては、無料弁護士相談や公正証書の作成費用への補助を開始。子育てと生活支援については、母子生活支援施設への広域入所事業を行っている。また、民間賃貸住宅への家賃補助をしており、保証人がいない場合への債務保証への補助も行っている。さらに、ひとり親家庭の方のお子さんの学習支援として、家庭教師を自宅に派遣する事業も令和5年度から行っている。

先ほど説明したニーズ調査の結果を踏まえ事業化を進めており、支援制度が充実してきている。

こうした状況から、老朽化が著しいひまわり荘については、危険性のある建物を放置しておけないことから、新年度、設置条例の廃止に取り組むとともに、建物の解体も進めていきたいと考えている。

新年度、改めて皆様に説明する予定である。

(滝田議長)

これだけたくさんの事業があるので、全てを市民のみなさんに行き届けるのは難しいと思うので、私たち委員が情報をお伝えするためのメッセンジャーにもなれるのではないかと思います。

ひまわり荘についても、なぜ無くしたといった話も聞かすが、私たちはこうして説明を受けており、それをしっかりと伝えていくとともに、そうした話をする方の意向を汲み取ることも私たちの役割ではないかと思います。

一つ、私から事務局へお願いがあるが、委員は希望ヶ丘児童センターがどこにあって、どのような役割なのかわからないし、運営委員にはなっているが、評価する術がないので、私たち委員の視察の機会を作ってほしい。

(相楽部長)

会長の御提案は大変良いものだと思うので、時間の許す限り、新年度に皆さんを御案内させていただければと考えている。

(滝田会長)

計画いただけるとありがたい。

(滝田議長)

すべての議事が終了したので、議長の席を下ろさせていただきます。

5 閉会

(日下部主任主査兼こども企画係長)

事務連絡させていただきます。

令和6年4月1日付け人事異動があったので、異動者をご紹介します。

(相楽こども部長、伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長、佐久間こども家庭未来課長の異動先を案内)

なお、新たに着任する職員は、次回ご紹介する。

次に、1月の会議でもご案内したが、現在新たな委員として、臨床心理とこどもの貧困などに関する分野から委嘱することを検討していることを報告する。

次回の会議は、令和6年5月下旬か6月上旬の開催を予定している。詳細な日程については、委員の皆様にご連絡の上ご調整の上ご連絡する。

4月1日からは市役所駐車場が有料化されるが、当会議は市主催の事業であることから無料措置が可能となっており、手続等については改めて後日案内する。

以上をもって、第55回子ども子育て会議を終了する。